

ヘルメットの着用が 努力義務化に

守りましょう。自転車の交通ルール



子どもから大人まで幅広い世代で利用される便利な自転車。誰もが手軽に利用できる一方で、事故も多く発生しています。快適な自転車生活を楽しむためにも、この機会に交通安全について考えてみませんか。

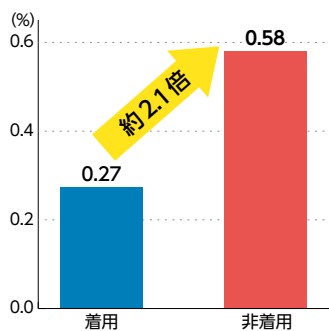
関交通道路課 ☎ 754・6281

4月からヘルメットの着用が努力義務化に

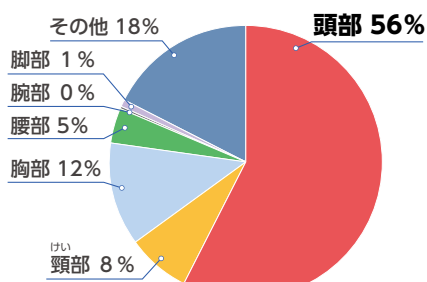
道路交通法の改正に伴い、これまで13歳未満の子どもが対象となっていた自転車に乗る際のヘルメットの着用の努力義務が、全ての人に拡大されます。

過去5年間に発生した自転車事故のうち、ヘルメット非着用時は着用時と比べ、約2.1倍の

ヘルメット着用状況別致死率



自転車乗車中の死者の致命傷部位



※平成30年～令和4年の実績、警察庁ホームページより一部引用。

自転車保険に加入していますか？

自転車による加害事故で高額な賠償金の請求が相次いでいます。府も「自転車損害賠償責任保険（自転車保険）」の加入を条例で義務付けています。万が一の事故に備えて、自転車保険には必ず加入しましょう。

致死率となります。自身の命を守るために、必ずヘルメットを着用しましょう。

自転車事故による高額加害事故例

判決認容額	事故の概要
9,521万円	男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路で歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭の骨を折るなどの傷害を負い、意識が戻らない状態となった。(神戸地方裁判所、2013年7月4日判決)

※内閣府ホームページより一部引用。

交通安全・マナー向上に向けた本市の取り組み

① 幼児用自転車ヘルメットを無料配布

子どもたちの自転車乗車時の転倒による負傷を防ぐため、ヘルメットを無料で配布しています。

時 6年3月31日(日)まで **対** 市内在住4年4月1日～5年3月31日に生まれた幼児 **持** 母子健康手帳や健康保険証など子どもの年齢が分かるもの



② 交通安全教室を開催

毎年4月下旬～6月中旬に、市内の小学1年生を対象に、各小学校の校庭で信号や標識を用いて、歩行指導を実施しています。

11月には市内の小学3年生を対象に、自転車教室を開催しています。



③ 春の全国交通安全運動を池田駅前てるてる広場で実施

5月11日(木)～20日(土)の全国交通安全運動にあわせ、本市でもイベントを開催します。

○交通安全大会

時 5月11日(木)午前10時から **内** 交通安全教育、街頭啓発など

○自転車交通安全街頭啓発指導

時 5月18日(木)午前10時～11時 **内** 自転車の無料安全点検



④ 放置自転車の撤去

本市では、阪急「池田駅」「石橋阪大前駅」の周辺を放置禁止区域に指定しています。

放置自転車などは、歩行者や緊急車両の通行の妨げになるほか、治安の悪化につながる恐れもあるため、放置禁止区域内に放置されている自転車などは移動保管をしています。

■自転車等放置禁止区域と自転車駐輪場位置図



■ 駐輪場 ■ 自転車等放置禁止区域

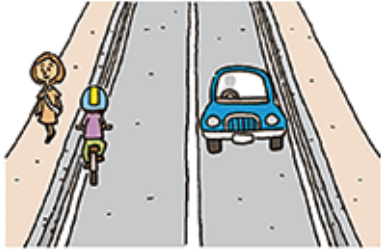
放置禁止区域内に放置されている自転車などは移動保管の対象となります。



自転車のルールを再確認しよう！

自転車は道路交通法上の「軽車両」で車の仲間です。車と同じように、運転する人が守らなければならない交通ルールがあります。自分自身を守るためにもルールを守り、みんなで安全を心がけましょう。

車道が原則、左側通行
歩道は例外、歩行者を優先



罰則 3カ月以下の懲役または
5万円以下の罰金など

交差点では信号と一時停止
を守って、安全確認



罰則 3カ月以下の懲役または
5万円以下の罰金など

夜間はライトを点灯



罰則 5万円以下の罰金

飲酒運転は禁止



罰則 5年以下の懲役または100万円以下の罰金

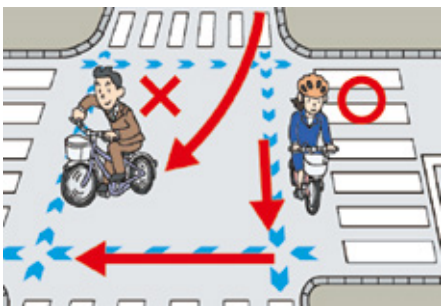
ながら運転は禁止



罰則 5万円以下の罰金など



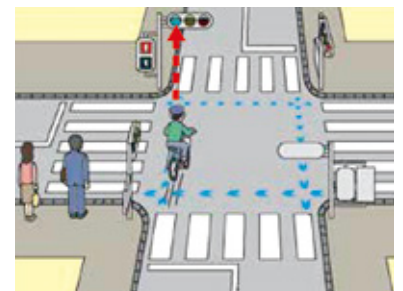
交差点で右折するときは
二段階右折



信号は対面する信号機を遵守



歩行者・自転車専用の表示がある場合



歩行者・自転車専用の表示がない場合

道路を横断するときは自転車横断帯を通行



自転車横断帯がある場合



自転車横断帯がない場合

交通安全の
「意識」を
持つことが
大切です

※政府広報オンライン、警視庁ホームページより一部引用。

もしも事故を起こしてしまったら！

自転車運転中に事故を起こしてしまったら、以下の流れに従って、落ち着いて行動しましょう。

STEP 1

けが人の救護

けが人がいる場合は、その救護が最優先です。すぐに119番通報して救急車を呼びましょう。

STEP 2

道路上の危険防止

二次災害を防ぐため、自転車は歩道の端などの安全な場所へ移動させましょう。

STEP 3

警察への通報

現場の状況を確認し、警察に通報しましょう。

STEP 4

相手の確認

相手の名前、住所、連絡先を確認しておきましょう。

STEP 5

保険会社への連絡

自転車保険に加入している場合は保険会社にも連絡しましょう。

ご注意 これらの措置をしないで現場から立ち去ると、「ひき逃げ」などになり、厳しい罰則を受けることもあります。

普段から点検・整備を忘れずにしましょう！

自転車を安全に利用するためには、故障や不具合のない自転車に乗ることが大切です。

右記のポイントを参考に異常がないか点検しましょう。

※内閣府ホームページより一部引用。

点検のポイント

ぶ た は しゃ べる
ブレーキ タイヤ 反射材 車体 ベル

シェアサイクルを使って快適ライフを

本市では2019年からシェアサイクルによる実証実験をしています。「HELLO CYCLING」のステーションは、市内外どこでも乗り降り可能です。まずは会員登録(無料)をして、シェアサイクルで出かけませんか。

設置場所など詳細は市ホームページをご覧ください。



利用方法は、二次元コードでアクセス、またはインターネットで検索してください。



池田市ハローサイクリング

検索

「HELLO CYCLING」会員登録(無料)手順

- STEP 1... 電話番号の登録とSMS認証
- STEP 2... アカウント選択
- STEP 3... 基本情報入力
- STEP 4... 支払方法選択
- STEP 5... 登録完了

利用料金：130円/30分(以降100円/15分)、1,800円/12時間

利用時間：24時間利用可能

支払方法：クレジットカード、PayPay残高での支払い、各種キャリア決済など



交通安全は家庭から

近年、府では全事故件数に占める自転車関連事故件数の割合が約3割と高い水準で推移しており、交通安全対策が課題となっています。

4月からヘルメット着用
の努力義務が全ての世代に
拡大されました。

この機会に皆さんも、交
通ルールの確認やマナーに
ついて話し合う機会を設け
てみてはいかがでしょうか。



交通道路課長
村島 清太